

通知書  
(適格請求書発行事業者の通知)

ソーシャル・アライアンス株式会社は、現在締結されている SA マスター倶楽部月会費について、適格請求書保存方式の導入（令和 5 年 10 月 1 日以降）に伴い、下記の事項を追加することを通知いたします。

- 1 適格請求書発行事業者の氏名：ソーシャル・アライアンス株式会社
- 2 適格請求書発行事業者の登録番号：T1010701013125
- 3 適用税率：10%（法律の改正に伴い適用税率は変更される場合は、該当税率とする）
- 4 消費税額等： 300 円（一般会員）  
1,000 円（プレミアム会員）

令和 5 年 9 月 26 日

会員各位

ソーシャル・アライアンス株式会社  
代表取締役 岡根 芳樹